



趣旨 環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援する。

事業内容 漁業者、地域住民、NPO等で構成する活動組織が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する海難救助や藻場・干潟の保全など地域の取組に対し支援する。

事業実施主体
(対象者) 地域協議会、都道府県、市町村等

補助率
・補助率：定額
・上限額：1活動組織当たり国費2,000万円

令和3年度
当初予算
(百万円) 1,800

<事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、魚介類の放流等の活動を支援します。

② 水辺の保全

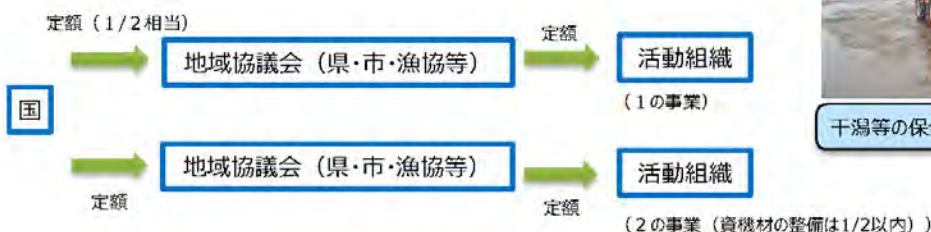
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※ 上記の1及び2に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



藻場の保全 (ウニの駆除)



漂流漂着物の回収・処理



ヨシ帯の保全



干潟等の保全 (干潟の耕うん)



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視



趣旨目的 水産業や漁村地域の再生を図るため、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のための課題について検討し、具体的な対策を位置付けた「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため。

事業内容 浜プランに位置付けられた共同利用施設等の整備、密漁防止対策等について支援する。

事業実施主体（対象者） 都道府県、市町村、漁業協同組合等

補助率 定額（1/2、4/10、1/3等）

令和3年度
当初予算
（百万円） 2,655の内
数

<事業の内容>

<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・漁村交流人口の増加に向けた施設の整備を支援（令和3年度から）



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



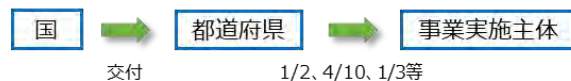
津波避難タワー

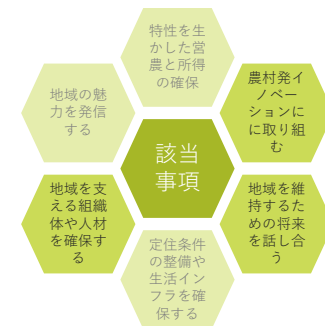
<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備**、コスト削減・作業の軽労化など**水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備**、**産地市場の統廃合に必要な施設の整備**とそれに伴う既存施設の撤去、**漁村交流人口の増加に向けた施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等について支援**します。

<事業の流れ>





趣旨目的 地域の成長・雇用創出を担う地域人材の強化に向けて切れ目なく支援を行う。

事業内容 地域の活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域おこしの専門家（地域活性化伝道師）を紹介し、指導・助言を行う。

事業実施主体（対象者） 都道府県、市町村、団体等

補助率 —

令和3年度
当初予算
（百万円） 1

地域活性化伝道師登録数、実績及び活用方法

○地域活性化伝道師登録数：393名（令和3年4月1日現在）

※事務局HP（<https://www.chisou.go.jp/tiiki/ouentai.html>）において公開

分野別登録数（重複を含む）

1. 地域産業・イノベーション・農工商連携	2. 地域医療、福祉・介護、教育	3. 地域コミュニティ・集落再生	4. 地域交通・情報通信	5. 農・林・水産業	6. 観光・交流	7. 環境	8. まちづくり
147人	22人	95人	16人	78人	134人	30人	150人

○活用方法：①各自治体及び団体等が、課題解決への取組みに適した伝道師を選び、任意に招へいや相談を行う。

②地方創生推進事務局が、地域に対する助言等の一環として、取組熟度が相当程度高く、支援する意義が特に高いと判断される場合に、地域活性化伝道師を当該地域へ派遣する。（令和2年度実績：4件）

地域活性化伝道師の活動内容

①地域のリーダーの育成

取組の立ち上がり段階における実行プランの企画や実施体制の構築を後押しする。

②実施スタッフの育成

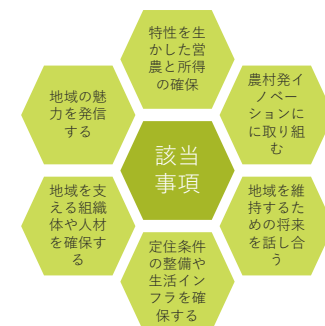
実行プランに基づく取組を実施していく上で必要となる人員の確保、スキルアップなどを後押しする。

③事業化の推進

地域での産学官連携を図り、商品開発を進める活動を後押しするとともに、事業化に必要な経営や広告・宣伝のノウハウを伝授する。

④販路拡大・雇用創出

地域の新たな産業として定着させるためのマーケティング・販路拡大を後押しする。
または、これがモデルとなり、地域間連携により、広域的に波及することを後押しする。

趣旨
目的

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援する。

事業
内容

- ・地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
- ・地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ・K P I の設定とP D C Aサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

事業実施主体
(対象者)

都道府県、市町村

補助率

交付金 (1/2)

令和3年度
当初予算
(百万円)

100,000

■地方創生推進交付金

○主な対象事業等

①先駆性のある取組及び先駆・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成

例) しごと創生、観光振興、地域商社、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組

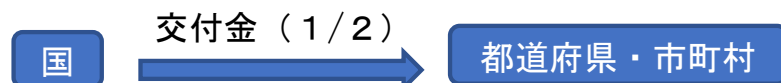
- ・未来技術を活用した新たな社会システムづくりを支援

○交付上限額等

	交付上限額 (国費)	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業 (うち広域連携3事業)
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業 (うち広域連携2事業)
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業 (うち広域連携1事業)

※Society5.0タイプは都道府県・中枢中核都市・市町村ともに交付上限額 (国費) 3.0億円、申請上限件数の枠外

■交付割合等



(1/2の地方負担については、地方財政措置を講じている)

交付金の交付に際し、地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定



趣旨

特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るため、中間支援を行う民間事業者等を主体とした、都市住民と地域のマッチング支援等の取組に係るモデル事業を実施するとともに、全国の官民関係者が参画する協議会を通じた関係者間の情報共有やネットワークの強化に取り組む。

事業内容

- ① 民間事業者等を主体とした都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関するモデル事業を実施する。
- ② 地方公共団体、民間事業者等を会員とするプラットフォームを運営し、全国フォーラム、研修会等により、関係者間の情報共有やネットワーク化に取り組む。

事業実施主体
(対象者)

民間事業者

補助率

委託費、補助金（定額）

令和3年度
当初予算
(百万円)

155

事業イメージ・具体例

- ① 中間支援組織の提案型モデル事業の実施
民間事業者等による都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関する提案型モデル事業を実施します。
- ② 全国版の官民連携協議会の運営
分科会や研修により、事業者や自治体等の関係者の情報共有やネットワーク化に取り組めます。

期待される効果

○関係人口の創出・拡大に取り組む動きを加速化し、地方へのひとの流れをつくります。

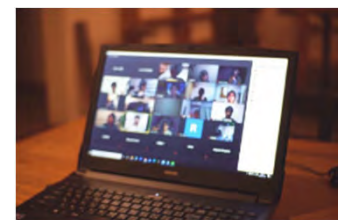
○関係人口の取組例



県内都市部の大学生が農家のお手伝いを通じ関係づくり
(長岡市 (公社)中越防災安全推進機構)



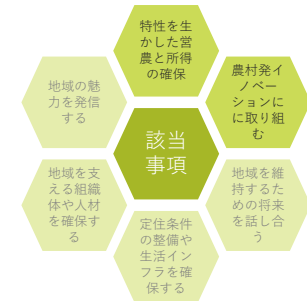
地域づくりの連続講座により関心層の拡大・育成、ネットワーク化
(松江市 (株)シーズ総合政策研究所)



直接の移動・面会ができない間は、オンラインで関係を構築・維持
(遠野市 (株)Next Commons)



ふるさとみつけ塾のハイブリット（オンラインとオフライン）開催
(丸森町 (一社)熱中学園)



趣旨 目的	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造する。		
事業 内容	地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を10,000事業程度立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進するため、本交付金により自治体の初期投資の補助を支援する。		
事業実施主体 (対象者)	都道府県、市町村	補助率	原則1/2（上限2,500万円）
		令和3年度 当初予算 (百万円)	700の内 数

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・地域資源を活かした持続可能な事業
- ・行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

- ・原則 1/2
- ・条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・公費による交付額以上
- ・無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績（423事業、343億円）

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R2年度末時点))

公費交付額 122億円、融資額 169億円、
自己資金等 52億円

35

事業URL

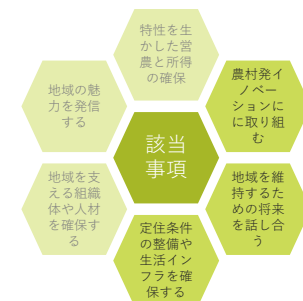
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html

重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」
に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、
新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

問合せ先

地域力創造グループ地域政策課 03-5253-5523

趣旨
目的

地域資源を活かした分散型エネルギーシステムの構築を推進し、地域での経済循環を創造する。

事業
内容

地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する。

事業実施主体
(対象者)

都道府県、市町村

補助率 原則1/2

令和3年度
当初予算
(百万円)

700の内
数

<補助対象> 地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定費用

<補助対象額> 2,000万円(上限。ただし、他の地方公共団体と共同実施する場合は原則4,000万円)

<補助率> 原則1/2。財政力指数0.5未満市町村は 2/3、財政力指数0.25未満市町村は 3/4

新規性、モデル性の極めて高い事業計画は 10/10

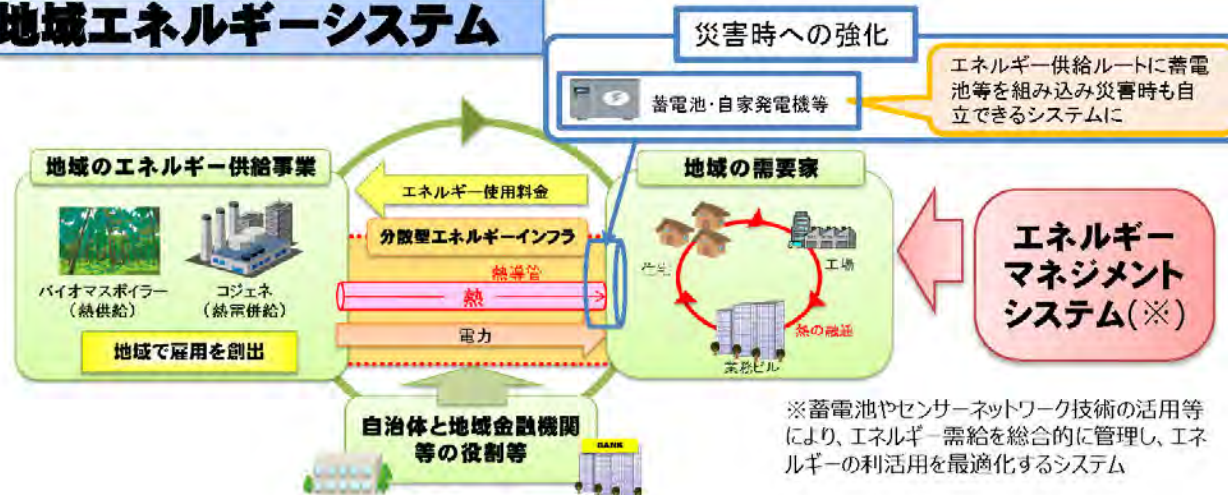
※平成26～28年度は委託事業として実施

これまでの
取組

平成26年度に14団体、27年度に14団体、28年度に11団体※、29年度に4団体、30年度に3団体、令和元年度に8団体、令和2年度に4団体

計58の団体がプランを策定

地域エネルギーシステム



一般的なエネルギーシステム

